

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年12月21日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし

区分Ⅱ： 該当なし

区分Ⅲ： 該当なし

その他： 7件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)電解鉄イオン水注入流量計後弁において、当該弁操作ハンドルに不具合(空回りし全閉操作ができない)が認められたため、当該操作ハンドルを点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A)電解鉄イオン水注入流量計前排水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	1号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)電解鉄イオン水注入流量計前排水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
4	2号機	残留熱除去機器冷却海水系(B)フィルター(A)室上蓋継手部において、海水の漏えい(滲む程度)が認められたため、当該継手部を点検・修理。	GⅢ	
5	3号機	残留熱除去機器冷却海水系ポンプ(A)出口逆止弁及び残留熱除去機器冷却海水系ポンプ(C)出口逆止弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
6	3号機	中央制御室内遠隔操作監視装置の「原子炉建屋オペフロ(2)」の映像において、映像不良(映像全体が赤くなる)及びカメラレンズ絞り機構の動作不良が認められたため、当該監視装置を点検・修理。	GⅢ	
7	その他	構内に保管している震災時津波被害を受けた被災車両において、燃料タンクより燃料油(軽油)の漏えいが認められたため、消防へ連絡し、タンク内の燃料油を回収。 なお、当該事象は「消防法に基づく危険物の漏えい事故」には該当しないとの判断を受けた。	GⅢ	